

弘前大学電力量15% 削減計画実施管理マニュアル

平成23年6月24日

施設環境部

弘前大学電力量15%削減計画を確実に達成するために、この実施管理マニュアルにて削減対策計画を着実に実施するものとする。

1. 削減期間 平成23年7月1日～9月9日
(土日、祝祭日、8月12日～16日(一斉休業)は除く)

2. 削減時間帯 9:00～20:00(法第27条による電気の使用制限時間帯)

3. 使用できる電力の限度値

大学全体値	5,226kW(7/21実績より)
文京町値	1,666kW(15%削減値)
本町値	3,560kW(0%削減値)

4. 要注意時間帯・・・昨年の実績で特に注意する時間帯

9:00～17:00(7月)
10:00～16:00(8月)
10:00～16:00(9月)

5. 削減対策計画

①削減対策ステップ1(「夏期の電力需給対策の取組みにおける調査について」の各部署の取組みによる削減)

1) 削減時間帯 9:00～20:00(法第27条による電気の使用制限時間帯)
(ただし、照明に関しては、天候及び18:00以降業務に支障ない程度に使用可とする。)

②削減対策ステップ2(非常用予備発電機による削減)

1) 非常用予備発電機の始動

文京町地区施設環境部(3082)、本町地区防災センター(5200)と連絡を取り合い、急激な電力量の上昇に対処するため、次の通り取り扱うこととする。

大学全体値	5,100kW超にて施設環境部が判断し始動する。
文京町値	1,500kW超(第一警報)
文京町値	1,600kW超(第二警報)
本町値	3,400kW超(第一警報)
本町値	3,500kW超(第二警報)

2) 非常用予備発電機の停止

文京町地区施設環境部（3082）、本町地区防災センター（5200）と連絡を取り合い、大学全体値が5, 100kW以下となり、電力量が低下していくと施設環境部が判断したとき停止させる。

③現状の電力量の公表

削減期間中の文京町・本町地区の電力量を、実施日の翌日に施設環境部ホームページ及び各部局へメールにて公表する。

6. 電気削減パトロール

- 1) 各部局は、電気削減状況の確認のためパトロールを週1回行い、別紙1報告書（Excel又はPDF）をメールにて施設環境部環境安全課：jm3082@cc.hirosaki-u.ac.jpへ提出する。
- 2) 施設環境部は、全学の電気削減状況の確認を不定期に行い、別紙2報告書を担当理事へ提出する。
- 3) 施設環境部環境安全課は、1月毎に取りまとめを行い、学長に報告し、本学ホームページへ公表するものとする。
- 4) パトロールの実施は、気象予報等を参考に、気温の上昇が予想される日時に重点的に行うものとする。

7. 削減計画に対する相談

削減計画に対する相談及び問合せに関しては、下記担当へお願いします。

<担当>

施設環境部

環境安全課長 工藤

内線：3080

E-mail：jm3080@cc.hirosaki-u.ac.jp

環境安全課電気・機械グループ 成田

内線：3082

E-mail：jm3082@cc.hirosaki-u.ac.jp